

Council of Social Welfare

大 淀 町

えがおで介護
こころのネットワーク
あんしんサポート

社協だより

平成27年

10月号



皆様の力でまちをキレイに



発行所／社会福祉法人 大淀町社会福祉協議会

〒638-0821 大淀町下湖1223番地 TEL 0747-52-1941

社協だよりは、共同募金の配分金により作成しております



赤い羽根共同募金の使い道

じぶんの町をよくなるごんみ

10月になると町で見かける赤い羽根。赤い羽根共同募金（以下、共同募金）の活動は昭和22年より全国的に始まり、今年で69回目を迎えます。

この募金は、私たちの地域の多様な福祉活動を財政面から支援する大きな役割を果たしています。

赤い羽根共同募金が
はじまりました。



今年も、地域住民の福祉によるまちづくりを支援することを目的に10月1日～12月31日まで全国一斉に行われます。

毎年二百万人と言われる募金ボランティア及び関係者の協力のもと、募金活動に取り組んでいただいております。また、12月には歳末たすけあい募金もあわせて行われます。

募金活動は、ご家庭から寄せられる「戸別募金」、企業を対象とした「法人募金」、小・中学校等を対象とした「学校募金」、行政機関や企業の職員を対象とした「職域募金」、駅や街頭で行う「街頭募金」等が実施されます。ご協力いただいた募金は各地域

内で、地域福祉の推進を図ることを目的に、わたしたちのまちや暮らしを少しでもよくしようという活動している人や団体等を応援するために使われます。

共同募金が地域福祉活動を
はぐくみます。

近年、人々の価値観は多様化してきています。個人主義、無縁社会など、人と人とのつながりが希薄化し、地域活力の減退が危惧されています。

社協も共同募金を財源として、地域をよくするために活用します。共同募金へのご理解とご協力をよろしく願います。

今年度の大淀町の目標額

1,695,000円

- ①大淀町の地域福祉のために 1,140,000円
- ②奈良県内の社会福祉のために 555,000円

募金の使い道

～募金の約70%が大淀町で使われます～

- ・小中学校でのボランティア活動への助成
- ・ちいきふれあいサロン活動への助成
- ・社協だよりやホームページの作成などに活用されています。

共同募金が配分されるまでの1年間の流れ

6月	各市町村で目標額を設定します。
10月～12月	住民の皆様や事業所などへ募金のお願いをします。
1月～2月	集まった募金を集計します。
3月	集まった募金を基に配分額を決定します。
(翌年)4月	決定した配分額が県共同募金会から配分されます。

昨年度で協力いただいた方々

住民のみならず、区長会、下淵商店会、大淀町商工会、大淀iセンター、ライフ大淀店、オークワ大淀西店、吉野ストア新野店、下市口駅、美吉野園、世尊寺、大淀病院互助会、緑ヶ丘小学校、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会、身体障害者福祉協会、戦没者遺族会、母子福祉会、大淀パークゴルフ協会、大淀町役場（敬称略、順不同）



今年もみなさまの
あたたかいご協力を
お願いします。

病院ボランティア養成講座のご案内(全3回)

あなたの力を新病院で活かしてみませんか!?

平成28年にオープン予定の南奈良総合医療センター内で、案内等のボランティアをしていただける方の養成講座を開催(11月21日(土)28日(土)、12月5日(土))します。

※詳細につきましては広報「おおよど」10月号に挟み込ませていただいていますチラシをご確認ください

【参加申込】

社会福祉法人大淀町社会福祉協議会内ボランティアセンター大淀(VCO)

郵便番号：638-0821

住 所：奈良県吉野郡大淀町下淵1223

電話番号：0747-52-1941

E-mail：tiiki@oyodo-syakyo.jp

受付時間：月曜日～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時00分

F A X：0747-54-2888

H P：http://www.oyodo-syakyo.jp/



70歳以上の独居高齢者へ手作りクッキーの配布!!

9月の老人月間に合わせて社会福祉法人せせらぎ会「コッヘ大淀」の皆様より丹精を込めて作られた手作りクッキーをいただきました。

今年で5年目になりますが、独居高齢者の方に配食サービスと一緒に配らせていただき、大好評でした。

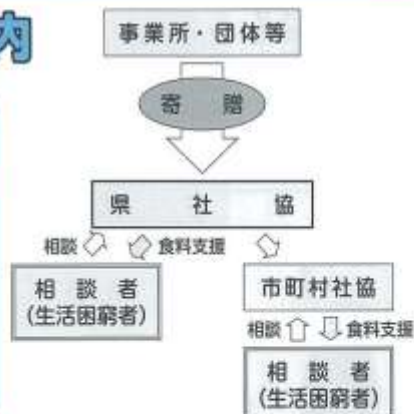


フードレスキュー事業のご案内

生活にお困りの方が、各種制度を利用して自立できるようになるまでには、一定期間要します。

社会福祉協議会では、平成27年度から緊急支援を必要とする生活困窮者に食料品を提供することで、心の安定につながることをねらいとして取り組んでいます。

本事業を通して生活にお困りの方々に寄り添い、安心して生活ができるようお手伝いします。詳細につきましては、社会福祉協議会へご連絡ください。



あんしん メール

～ 頼れる地域のサポーター～

6月1日より改正道交法が施行され、自転車の取り締まりが厳しくなりました。今までと何が違うの？どこに気をつけたい？自転車の罰則について、解説します。

その内容は、自転車運転の危険行為について、3年間に2回以上の取り締まりを受けた場合、自転車運転者講習の受講が義務づけられるというものです。

講習につながる自転車の危険行為は14項目あり

改正道交法のポイント(6月1日～)

14の危険行為

- 信号無視
- 一時不停止
- 酒酔い運転
- 安全運転義務違反(携帯電話をしながらの運転で事故を起こしたなど)



3年以内に2回の摘発

都道府県公安委員会が受講を命令

受講

3時間・手数料
5700円

受講しないと...

5万円以下の罰金

自転車の罰則強化

高層者が交通事故を起こさなくなったのは、そのころから走って事故を起こしたり、歩道で歩行者の通行を妨げたりするのにも対象となり、また、この安全講習は、

主に信号無視や一時停止違反、酒酔い運転などのほか、携帯電話やスマートフォンを使いながら走って事故を起こしたり、歩道で歩行者の通行を妨げたりするのにも対象となり、また、この安全講習は、

命令を受けてから3カ月以内に受講しなければならず、命令に従わないと、5万円以下の罰金が科されます。

交通ルールをきちんと理解しないまま、自転車に乗り続けているという人は、意外に多いもの。交通ルールを守って、安全に自転車を乗りましょう。

詳しくは、各警察機関や交通安全協会などのホームページや窓口にお問い合わせください。

●あんしんサポーターでは(地域包括支援センター)「家族介護者教室」や「出前講座」などでもお話ししますので、お気軽にご相談ください。



食欲・読書・スポーツ・芸術の秋と言われますが皆様は何に動かれ、さわやかな好季節を楽しまれていますか。私は何の秋が考えているうちに秋が終わリそうです。

秋を楽しんだ後には寒い冬がやってきます。風邪をひかないよう秋から体調管理を行い、予防に努めて下さい。

(西)

たくみ 匠 ～地域で輝く元氣人～



大西 美奈子 さん (北野)

今回は「北野歴史同好会」で活動されている大西さんをご紹介します。

北野歴史同好会では、奈良県内の教科書には載っていない様々な歴史の知識を身に付ける勉強会を開催して、会員相互の教養を深められています。

大西さんは、その知識を活かし、大淀町文化財調査会のメンバーとして多くの住民の方に町の文化財について理解と愛着を深めてもらうための講座のお手伝いもされています。

また、地域の保存・継承と活性化につながる活動にも参加され、まちづくりに貢献されています。

匠のひと言

教科書には載っていない奈良県内の歴史の話を読みたい、入会させていたいて4年ほどになります。

何か少しでも役に立てることがあれば色々な面で頑張りたいと思っています。古墳の掃除や草刈りを行い、現存している歴史を大切に伝承し、今後に残していきたいと思っています。

最後に、古墳の周りには自然に咲いている花がたくさんあり、仰々しいですが、キレイに咲いています。自然の花を古墳の周りにもたくさん咲かせられるように頑張りたいです。



各種登記のことなら(相談) 無料

なかで 中出司法書士事務所

大淀町土田一八四一九 ライフ・コーナ横
JA西部支店前
〒707-0777 (五二)六五七七

あとがき

食欲・読書・スポーツ

秋を楽しんだ後には寒い冬がやってきます。風邪をひかないよう秋から体調管理を行い、予防に努めて下さい。